

茨城県高校審議会第1回総会

議事録

日 時 平成19年8月8日(水) 午後1時30分～

会 場 ホテルレイクビュー水戸 2階 「飛天の間」

次 第

- 1 開会
- 2 教育委員長あいさつ
- 3 委員及び幹事紹介
- 4 委員長及び副委員長選出
- 5 委員長あいさつ
- 6 諮問文の手交
- 7 議事
 - (1) 諮問事項及び理由の説明
 - (2) 専門部会の設置
 - (3) 専門部会委員選出
 - (4) 専門部会部会長，副部会長選出
 - (5) 専門部会部会長あいさつ
 - (6) 資料説明
 - (7) 質疑
- 8 閉会

1 開会

司会（平塚高校教育課高校教育改革推進室室長補佐（総括））

おまたせいたしました。ただいまから、茨城県高等学校審議会第1回総会を開会いたします。はじめに、石渡教育委員長が御挨拶申し上げます。

2 教育委員長あいさつ

石渡教育委員長

本日は、お忙しい中を御出席いただきましてありがとうございます。

また、皆様方には、本審議会委員への御就任を快くお引き受けいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、教育をとりまく情勢でございますが、国の動向に目を向けてみますと、昨年12月には教育基本法が昭和22年に制定されて以来初めて改正され、新しい時代の教育の基本理念が示されました。

また、内閣に設置されました教育再生会議では、公教育の再生等をねらいとするさまざまな論議がなされ、本年1月には第一次報告が、6月には第二次報告が公表されております。

さらに、同じ6月に学校教育法をはじめとするいわゆる教育三法が改正され、教育内容の在り方、学校や教育委員会の在り方、教員免許更新制の導入等について、新たな内容が規定されました。

このように、我が国の将来を見通した大きな教育改革が、かつてないスピードで進められているところでございます。

本県におきましても、平成18年度から平成22年度までの5か年を計画期間とする、第9次教育計画「いばらき教育プラン」を策定し、「いばらきの未来を拓くたくましい人づくり」の基本テーマのもとに、各種の教育施策を展開しているところでございます。

今回、皆様に委員をお願いいたしました、この審議会は、高等学校の教育に関する重要事項を調査、審議することをねらいといたしまして、設置しているものでございます。

前回の審議会は、平成10年度、11年度に開催されましたが、その答申を踏まえまして、県教育委員会は、平成15年度から平成22年度を計画期間とする実施計画を策定して県立高等学校の再編整備を進めているところでございます。

今回の審議会は、社会の変化が一層進展し、生徒の能力・適性等が多様化している状況の中で、現在進めております再編整備計画期間以降となる平成23年度からの本県県立高等学校の更なる改善・充実を図るため、2か年にわたって開催するものであり、県教育委員会といたしましては、次の2つの事項について御検討をお願いすることといたしました。

1つ目は、「生徒減少に対応した活力ある県立高等学校づくりを図るための学校の適正規模・適正配置について」、2つ目は、「産業構造等の社会の変化や生徒の多様化に対応した魅力ある学校・学科の在り方について」でございます。

詳細につきましては、後ほど、主管課の高校教育課から説明がございしますが、なにとぞよろしく御審議のうえ、答申を賜りますようお願いいたします。

県教育委員会といたしましては、答申を十分尊重しながら、教育施策の推進に一層努め、県民の要望と期待に応えてまいりたいと考えております。

なお、諮問事項の審議結果につきましては、1つ目を来年3月頃に中間まとめとして御報告をいただき、来年12月頃までに、2つまとめたものを御報告いただければ幸いですと考えております。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、なにとぞ

格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

3 委員及び幹事紹介

司会

次に、本日は、はじめての会合でございますので、委員及び幹事の方々を御紹介申し上げます。

山崎高校教育課課長補佐（総括）

お手元の「茨城県高等学校審議会第1回総会要項」の6ページの委員名簿によりまして、審議会委員の方々を五十音順に御紹介申し上げます。

【名簿の順に紹介】

続きまして、教育委員会関係者を紹介します。

先ほど御挨拶申し上げました茨城県教育委員会石渡委員長でございます。

稲葉教育長でございます。

稲葉教育長

先程委員長の挨拶の中にありました、前回、平成10年度11年度開催の高等学校審議会に私は事務局として当時も関わっておりまして、現在進めております高等学校の再編整備の実施計画、後期の実施計画で22年度までということで進行中でございますが、平成10年度11年度に検討した10年後の本県の高等学校を取り巻く環境の予測よりも、現在それを遙かに超えるスピードで変化、変容が進んでおります。したがって、今回、23年度以降の整備計画と高校の再編ということで検討していただくということで、委員長のほうからお話がございましたけれども、とくに高等学校の再編整備につきましては、そのスピードに追いつくためには、審議の結果の答申の内容によりましては、この現在の経過期間中に前倒しで実施することも視野に入れた検討をお願いせざるを得ない状況にございますので、ご理解をどうぞよろしくお願いいたします。

山崎高校教育課課長補佐（総括）

次に、福田教育次長でございます。

続いて、7ページの名簿により幹事を紹介いたします。

【名簿の順に紹介】

4 委員長及び副委員長の選出

○司会

次に、本審議会の委員長及び副委員長の選出をお願いいたします。山崎総括課長補佐が進行します。

山崎高校教育課課長補佐（総括）

このことにつきましては、総会要項の3・4ページに茨城県行政組織条例(抄)がございます。3ページの第25条を御覧ください。第1項に「委員長及び副委員長各1人をおく。ただし、付属機関において必要がある時は、副委員長の定数を、増加することができる。」とありますので、委員長1人、副委員長は前例にならないまして、2人をおくことにいたします。つきましては、第2項に「委員長及び副委員長は委員の互選によって定める。」となっておりますがいかがいたしましょうか。

A委員

今名簿を出されたけれども、初めての方が大部分だと思うんですよ。私はこの前の時にも委員を仰せつかった訳ですが、前の時の委員長さんが今回もお見えになっているということでありますから、前の委員長さんを中心として、事務局でスムーズに運営ができるようにいろいろ考えていると思うんですよ。したがって、

事務局として考え方を出示していただきたいと思うんです。

山崎高校教育課課長補佐（総括）

「事務局案を」という御発言がありますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の発言あり。）

それでは、事務局の案を申し上げます。

委員長に西野委員，副委員長に山根委員と中原委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の発言あり。）

ありがとうございました。

それでは、委員長に西野委員，副委員長に山根委員と中原委員をお願いいたします。

委員長，副委員長は，正面のそれぞれの席にお着き願います。

【委員長及び副委員長が座席を移動】

それでは，西野委員長から御挨拶をいただきます。

5 委員長挨拶

西野委員長

ただいま，茨城県高等学校審議会委員長に選出されました西野でございます。

御出席の委員の皆様，お役目大変ご苦労様でございます。

この審議会は，県の条例で設置され，高等学校の教育に関する重要事項について検討する機関でございます。審議会の答申がその後の県の施策に反映されているとのことでございまして，先程も教育委員長さんからお話がありました。

そういう意味で，この審議会の果たす役割は，非常に大きなものがあると考えておる次第でございます。

ご承知のように，今日の高等学校を取り巻く社会的環境と申しますか，さらには国際化とか情報化の進展，さらに進行しております少子化の問題ということで，考えてみますとたくさんの変化が起きておるということでございます。

また，中央におかれましては，教育再生会議での論議など新聞等で伝えられておりますけど，国民の中に教育に対する関心の深まりとか，課題の意識と申しますか，こういうところが非常に高まっておると，こう感じられる次第でございます。教育改革を求める要請が非常に強くなっておるところでございます。

こういう状況を背景といたしまして，これから2年間，皆様とともに，今後の県立高等学校の在り方について，ご一緒に審議してまいりたいというわけでございますが，委員の皆様からのご協力なくしてはこの仕事はできませんので，皆様のお考えをよく承りながらとりまとめたいと思っておりますので，よろしくご指導のほどをお願いいたします。簡単ではございますが，ご挨拶に代えさせていただきます。

6 諮問文の手交

司会

ここで，石渡教育委員長から西野委員長へ，諮問文を手交いたします。委員の皆様には，総会要項の2ページに諮問文の写しを載せてありますのでご参照ください。

石渡教育委員長

「社会の変化や生徒の能力・適性等の多様化に対応する本県県立高等学校教育の基本的施策を樹立する必要があるので，茨城県行政組織条例第22条の規定により，下記の事項について意見を求める。平成19年8月8日 茨城県教育委員会

委員長 石渡千恵子」

【石渡教育委員長から西野委員長へ諮問文を手交】

7 議事

司会

次に、議事に入りますが、総会要項の4ページの茨城県行政組織条例第26条第2項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

○西野委員長

では、ただ今から議事に入らせていただきます。

実質審議に入る前に、本日の総会における傍聴の取扱いについて委員の皆さんにお諮りしたいと思います。

はじめに、本日、報道機関の方がこの総会取材をしていただけるといことでお集まりでございますが、このことは、県のほうで、あらかじめ報道機関に連絡をしてあったと聞いております。委員の皆さんには御了承していただきたいと思っております。

他の傍聴の方は特にならぬでございます。

それでは、本件について、皆さんから何かございますでしょうか。

B委員

先程教育委員長さんの話にもありましたけれども、県民の声をいかに吸い上げるかということと考えていくと、情報公開が今一番大事な時代になっていると考えています。そういう中で、県民の声を反映した審議会にすることが重要であり、中間報告を出したという段階でも、広く県民からパブリックコメントを求めていくという必要があると考えています。そう考えると、専門委員会の公開、議事録の公開、また県民が傍聴したいということについては、公開していくというのが基本的な原則ではないかなと考えています。

西野委員長

ご主旨承りました。

ただ今は報道機関の方々のご入室についてはご了承いただけたと思います。

本日以降の会議の公開・非公開につきましては、この後の審議において、審議会の開催計画がおおよそ決まってから、再度お諮りしたいと思います。

西野委員長

それでは、諮問事項及び諮問理由について、主管課の高校教育課後藤参事兼課長さんから、説明をお願いいたします。

後藤参事兼高校教育課長

高校教育課の後藤でございます。諮問事項と諮問理由につきまして、御説明いたします。

本県教育委員会は、前回の茨城県高等学校審議会の答申等に基づきまして、「県立高等学校再編整備の基本構想」及び「県立高等学校再編整備の基本計画」を策定するとともに、平成15年度から平成22年度を計画期間とする実施計画を策定して県立高等学校の再編整備を進めてまいりました。

現在は、「県立高等学校再編整備の後期実施計画（平成19年度～平成22年度）」に基づきまして、全日制課程の単位制高等学校及び総合学科の開設、中高一貫教育校の設置、学科改編及び統合などを進めているところでございます。

しかしながら、現在、計画期間の終了する平成22年以降も生徒の減少傾向が続くと見込まれております。また、高等学校等への進学率が98%となる中で生徒の多様化が一層進むとともに、生徒を取り巻く社会環境の変化も一層進んでおります。

このような生徒の減少、社会の変化並びに生徒の多様化に対応するため、平成

23年度以降を計画期間とする県立高等学校の再編整備計画を策定する必要があると考えております。そのため、全県的な視野に立って、平成32年度を目標年度とする本県県立高等学校に関する2つの諮問事項について検討していただくことにいたしました。

総会要項の2ページを御覧ください。

まず、諮問事項1の「生徒減少に対応した活力ある県立高等学校づくりを図るための学校の適正規模・適正配置について」でございます。

本県の中学校卒業生につきましては、後ほど資料をもとにご説明いたしますが、平成元年の約49,000人をピークとしまして、年々減少してきて、この春の中学校卒業生は約30,000人となりました。今後も平成29年度まで緩やかな減少傾向が続き、さらに平成30年度以降は再び急激に減少することが見込まれております。再編整備の後期実施計画の終了する平成22年から平成32年までに、約4,000人の減少が予想されております。平成元年のピーク時から比較しますと、平成32年の中学卒業生数は約24,000人の減少ということになります。

一方、県立高等学校におきましては、これまで、再編整備実施計画に基づき統合を進めるとともに学級減を実施して中学校卒業生の減少に対応してまいりましたが、のちほどご説明いたしますように、小さな規模の学校が多くなるとともに、1700名を超える欠員を生じている状況にあります。

このような状況に対応するため、今後の生徒減少に対応した活力ある県立高等学校づくりを図るための、学校の適正規模と適正配置について検討する必要があると考えております。

なお、先程教育長からもありましたように、このような厳しい状況下におきましては、教育改革の推進について、かつてないスピードが求められており、高等学校の再編整備に係る新たな方針等が答申された場合、現行実施計画の期間内に前倒しして実施することも検討してまいりたいと考えております。

次に、諮問事項2の「産業構造等の社会の変化や生徒の多様化に対応した魅力ある学校・学科の在り方について」でございます。

本県教育委員会におきましては、社会の変化や多様な生徒に対応するため、平成15年度から22年度を計画期間とする再編整備実施計画に基づきまして、生徒自らが興味・関心等に応じた科目の選択をして時間割を作成する全日制の単位制高校を8校、幅広く開設された普通科目と専門科目の中から自分の進路等に応じて科目を選択できる総合学科の高校を6校、中学校と高校を接続し6年間の計画的な指導を実践する中高一貫教育校を3校、自分のライフスタイルに合わせて学ぶことのできる昼夜開講の単位制定時制高校を2校、整備することとしているほか、学科改編等を15校で行うこととしております。

しかしながら、国際化や情報化の一層の進展、科学技術の発展、産業構造や雇用形態の変化など、高等学校教育を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、生徒の能力・適性、興味・関心、進路等が多様化している状況にあっては、学校や学科の在り方について、改めて検討する必要性が生じてきていると考えております。

これらの状況に対応することができるよう、全県的な視野に立って、今後の県立高等学校の学校の在り方や学科の編成配置について検討していただくことといたしました。

以上、諮問事項及び諮問理由の説明を申し上げます。

どうぞ、よろしくお願いたします。

西野委員長

これからの、審議の進め方について、御意見を伺いたいと思います。

先程、教育委員長の御挨拶に、「1つ目の諮問事項を来年3月頃にまとめ、2つ目を同じく来年の12月頃までにまとめて、2つの諮問事項を併せたものを答申

として報告していただきたい。」という主旨のお話がありましたので、諮問事項1の「生徒減少に対応した活力ある県立高等学校づくりを図るための学校の適正規模・適正配置について」を、まず、今年度に審議いたしまして、平成20年3月頃までにまとめて、その結果を第1次答申として提出し、諮問事項2の「産業構造等の社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科の在り方について」を、平成20年度に入りましてから審議いたしまして、平成20年12月頃までにまとめて、諮問事項1と2を併せて、最終答申として提出したいと、このように考えておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の発言あり）

ありがとうございました。

西野委員長

次に、それぞれの諮問事項を細部にわたり、調査・検討する必要がありますので、総会要項5ページの茨城県高等学校審議会規則第4条第1項の「審議会は、専門的事項を調査審議するために、必要に応じ専門部会（以下「部会」という）を置く。」という規定がございまして、これに基づき、専門部会を1つ設置し、調査・検討しまして、その結果を総会に報告してもらい、審議するという、2段階の審議をして議論を尽くしたいと思っておりますけれども、専門部会の設置につきましてはご意見ございますでしょうか。

（「異議なし」の発言あり）

賛成（異議なし）のご意見のようでございますので、専門部会を設置することにいたします。その名称、委員の選出についてはどのようにいたしましょうか。

C委員

事務局に案があれば、お出しいただきたいと思います。

西野委員長

事務局に案があれば、発表させたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の発言あり）

では、事務局から専門部会の名称と委員の案を発表願います。

山崎高校教育課課長補佐（総括）

名称については、茨城県高等学校審議会専門部会、略称を専門部会としたいと思っております。

委員につきましては、ただ今、専門部会委員の事務局案をお配りいたしますので、少々お待ちください。

【専門部会委員の事務局案を配付】

ただ今お配りしました専門部会委員の事務局案を御覧ください。

【事務局案の名簿順に読み上げ】

以上の方々をお願いしたいと思います。

西野委員長

以上23名の方々に、専門部会の委員をお願いする案でございますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の発言あり）

西野委員長

次に、専門部会の部会長及び副部会長の選出をお願いします。

総会要項5ページの審議会規則第4条第3項には、「部会に部会長及び副部会長各1人を置く。」とあります。また、第4項には、「部会長及び副部会長は、部会に属する委員の互選によって定める。」と規定されております。いかがいたしましょうか。

C委員

事務局に案があれば、お示しください。

西野委員長

事務局案を出していただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

それでは、事務局で案があれば、発表してください。

山崎高校教育課課長補佐(総括)

部会長に、審議会の副委員長になられました山根委員、副部会長に、同じく副委員長になられました中原委員をお願いしたいと思います。

西野委員長

事務局案が出されましたが、いかがいたしましょうか。

(「異議なし」の発言あり)

それでは、部会長に山根委員、副部会長に中原委員をお願いすることといたします。

部会長を中心に、専門部会の委員の皆さんには、諮問事項について、細部の検討をしていただくこととなりますので、お忙しいところご苦勞様ですが、よろしくお願ひいたします。

なお、私の名前も入っておりますけれども、私は時々専門部会での皆さんのご審議の状況、やりとりについて傍聴させていただきますということで、専門部会のほうはご自由におすすめていただきたいと思ひます。私としましては議論の流れを承知しておきたいということでお願ひしたしだいでございますので、ご了承をお願ひしたいと思います。

西野委員長

では、山根専門部会部会長から、ご挨拶をお願ひいたします。

山根専門部会長

ただ今、西野委員長から御紹介のありました山根でございます。

今後、専門部会を開催いたしまして、諮問事項の細部について調査・検討してまいります。先程教育長さんからもお話がありましたように、少子化等により環境が非常に予想以上の速さで進んでいるということでございます。そうしたことも折り込みながら実のある成果が得られますよう努力いたすつもりでございますので、委員の皆様の御協力をお願ひいたします。

よろしくお願ひいたします。

西野委員長

ご丁寧にありがとうございました。

それでは、先ほど説明がありました「諮問事項及び諮問理由」に関する資料について、事務局から説明をお願ひいたします。

井坂高校教育課高校教育改革推進室長

それでは、「諮問事項及び諮問理由」に関する資料としまして、第1回総会資料を配付してございますので、御用意願ひます。

ここに、用意しました資料は、今後、諮問事項を御審議いただく上で、必要と思われる基本的なものを取りそろえたものでございます。

まず、表紙の次のページにあります目次をご覧ください。

この目次に示したように、資料は諮問事項が1と2の2つになっておりますので、それぞれに関連させて分類いたしました。資料によっては、両方の諮問事項に関連するものがあると思ひますので、この分類は、一応の目安とお考ひいただきたいと思ひます。

1ページの「1-1 中学校卒業者の高等学校等進学率の推移」は、本県と全国の進学率の資料でございます。グラフは、昭和46年3月から平成18年3月までを5年毎に表示したものです。

下の表は、平成10年から平成19年までの各年毎の進学率です。本県の最近の進学率は、ほぼ98%となっております。

なお、高等学校等進学率の等には、備考にありますように、高等専門学校、

盲・聾・養護学校の高等部が含まれます。

2ページの「1-2 中学校卒業生数の推移」ですが、平成元年から平成18年までは中学校卒業生の実数、平成19年から平成27年までは平成18年5月1日現在の小・中学校在籍者数のまま中学校を卒業すると仮定した見込数、平成28年以降は平成19年4月1日現在の年齢別常住人口のまま中学校を卒業すると仮定した見込数でございます。平成19年以降の見込数については、社会増減を考慮していない数としております。

今後の減少状況を見ますと、平成29年までは比較的緩やかな減少傾向となっておりますが、平成30年以降再び、減少率が高くなっております。平成32年の約25,586人は、ピークであった平成元年と比べて約24,000人の減、後期再編整備計画の終了する平成22年と比べて約4,000人の減と見込まれます。

3ページ「1-3 市町村別・年齢別常住人口」をご覧ください。このデータは、平成19年4月1日現在のものです。常住人口とは、国勢調査による人口を基礎とし、これに毎月、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数の増減数を加えて推計した人口のことをいいます。

右側の中卒年で比較した増減の欄をご覧ください。平成18年に中学校を卒業した16歳の常住人口と平成32年に卒業することになる2歳の常住人口を比較しますと、下の方の県平均の割合が0.85ですが、市町村によって増減の割合に大きな差が見られます。常陸太田市0.45、大子町0.53、城里町0.48、河内町0.43、五霞町0.47とおよそ半減する市や町がある一方、東海村1.24、鹿嶋市1.05、神栖市1.16、守谷市1.02、つくば市1.09と増加する市や村もあります

なお、一番左に旧学区別の表示があります。本県では平成17年7月に通学区域を廃止し、現在は全県一学区となっておりますが、地域ごとの特徴を見るため、便宜上このような分け方をしております。なお、本日、参考資料としてお配りした「茨城県高等学校等配置図」では5地区に色分けしておりますが、一部を除き旧通学区域を表しております。

4ページは、「1-4 公私立における募集定員」の資料です。(1)の公私定員比率は全日制における比較で、平成19年度においては、約73:27になっております。公立、すなわち県立高校の割合が徐々に低くなってきています。

(2)、(3)の表は、県立高校と私立高校のそれぞれの学科別の募集定員と学校数でございます。

5ページは、「1-5 平成19年度県立高等学校入学者選抜状況」です。(1)は、学科別状況です。

全日制計をご覧ください。全日制の募集定員22,720人に対して入学者が20,980人ですので、欠員は1,740人となりました。

本日の資料にはありませんが、平成18年度の全日制の欠員は、1,761人でしたので、平成19年度の欠員は、21人の減少となりました。

(2)の表は、全日制の旧通学区別状況でございます。

6ページは、「1-6 平成19年度県立高等学校旧通学区別・募集学区別学校一覧(全日制課程)」の資料です。

県立高等学校のうち、適正規模に満たない学年3学級以下の学校は分校を除き15校あります。一方、適正規模の上限とされる学年8学級の学校は12校です。7学級・8学級の学校は、旧第2学区・旧第4通学区・旧第5通学区に多くなっております。右下をみていただきますと、学級数計が569学級、学校数が104校(分校を含む)とありますので、平均学級数は約5.5学級となります。

ちなみに、前回の審議会が開催された平成10年度入学者募集では、691学級、110校で、平均学級数は、約6.3学級でしたので、この9年間に全日制

高校の学校規模は平均で約0.8学級小さくなっていることとなります。

7ページは、「2-1 平成19年度県立高等学校配置図」でございます。地図の中数字が高等学校の学校番号でございます。分校を除き、111校が記載されておりますが、この中には統合によりすでに募集停止をした6校が含まれておりますので、平成19年度に入学者を募集した県立高校数は分校を除いて105校となります。再編整備実施前から比べると6校減少しております。なお、現在進めております再編整備の後期実施計画完成時には、12校減の99校、分校を除き、中等教育学校を含みます、となる予定です。

8ページから11ページまでは、「2-2 平成19年度県立高等学校の名称、所在地、課程、学科及び生徒定員等」の資料でございます。生徒定員は、高等学校全体の定員で、募集定員は第1学年の定員でございます。備考欄には、平成17年度から平成19年度までの再編整備及び学級減に関する記載があります。

なお、11ページの下に専攻科を置く高等学校として、県立海洋高校と県立岩瀬高校が記載されておりますが、専攻科は、高校を卒業した者に対して、さらに詳しく、かつ深く特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的としており、その修業年数は1年以上とされておりますが、本県では2年としております。なお、岩瀬高校衛生看護科につきましては、平成19年度入学生から5年一貫看護師教育を実施しており、平成22年度から専攻科の入学者選抜を行わないこととなります。

12ページは、「2-3 平成19年度私立高等学校の名称、所在地、課程、学科及び生徒定員等」の資料です。

(2)は、通信制の一覧ですが、平成12年に翔洋学園が開設されてから現在まで8校に通信制課程が設置されております。このうち6校が通信制単独校であり、さらにそのうちウイザス、ルネサンスの2校は構造改革特区により認められた株式会社立の学校です。

13ページは、「2-4 平成19年度県立高等学校第1学年生徒募集における学科構成」でございます。全日制についてみますと、学年制の高等学校が90校、単位制の高等学校が12校、学年制と単位制の併置校が1校です。学年制の高等学校の構成を見てもみますと、普通科が51校、普通科と専門学科の併設校が23校、専門学科単独校、このような高校を専門高校と呼びますが、16校という構成になっています。

14・15ページは、「2-5 県立高等学校再編整備の実施計画及び実施状況」の資料です。

「県立高等学校再編整備の実施計画」は、平成10・11年度の高等学校審議会の答申に基づいて策定されたもので、平成15年度から平成18年度までを前期とし、平成19年度から平成22年度までを後期としておりますが、後期計画の初年度である今年度平成19年度まで計画どおり着実に実施してきております。平成22年度まで計画どおり実施されますと、全日制の単位制高校が計8校、総合学科の高校が計6校、中高一貫教育校が計3校、学科改編等を実施する学校が15校、統合により減少する本校が12校、定時制単位制高校への改編が2校、通信制課程への単位制導入が1校ということとなります。

16ページは、「2-6 県立高等学校学科別募集定員の推移」の資料でございます。各学科において、上の段が募集定員、下の段が構成割合となっております。普通科においては、徐々に割合の数値が低くなっております。特に、平成16年度が2.1%低くなってございますが、普通科で15学級の学級減、総合学科への改編が10学級となった結果でございます。また、工業科は学級減や統合による総合学科への改編などにより若干割合が低下しておりますが、商業科は、募集定員が少し減ったものの募集定員全体が少なくなりましたので、割合はほとんど変わっておりません。

17ページは、「2-7 平成18年度県内中学校等生徒の高等学校等進学希望状況」の資料です。この資料は、平成18年12月1日現在で調査したのですが、(1)の県内外高等学校等への進学希望状況の県内の県立高等学校の全日制の欄を御覧ください。右端が男女の合計の構成比で、約80%の中学生が県立高等学校を希望していることを示しています。

また、(2)の県内県立高等学校への進学希望者数と募集定員の表を御覧ください。全日制の普通科への希望者が17,949人となっており、右端の希望者の合計が23,702人ですので、約76%が普通科を希望している状況にあります。

18ページ以降は、高等学校卒業者の進路に関する資料でございます。

まず、20ページは「2-8 県内高等学校卒業者の進路状況」の資料ですが、表を見ますと、区分Aの大学等進学者の大学(学部)においては、人数・構成比ともに年々増加しております。

平成19年3月の卒業者について申し上げますと、大学進学者は12,516人で卒業者総数の43.9%に当たります。前年に比べて、3.7%の増でございます。

また、就職者においては経済環境の好転を背景に、平成16年以降18年までは徐々に増加してまいりましたが、平成19年は5,938人、20.8%となり、前年に比べて247人、0.1%の減でございます。

また、平成16年の調査から「一時的な職業に就いた者」という項目が設けられ、いわゆるフリーターとなったものの数が調査の対象となりました。この4年、2%前後で推移しています。

19ページは、「2-9 県立高等学校学科別卒業者の進路状況」でございます。

このページ以降の資料は平成19年3月に全日制を卒業した者が対象になっております。

この資料は、卒業者がどのような進路を選択したかを、出身学科別にみたものでございます。工業科、商業科の欄を見ますと、大学や短期大学への進学者が目立っております。

このような専門学科のある高校においては、進学希望をもつ生徒に伝えるため、弾力化した教育課程を編成しているところがございます。

20ページは、「2-10 県立高等学校学科別卒業者の学部別大学進学状況」です。

この資料は、どのような進学先を選択したかを出身学科別にみたものでございます。専門学科からの卒業者が人文科学、社会科学、工学、農学、家政、教育学部などへ幅広く進学しております。

21ページは、「2-11 県立高等学校学科別卒業者の産業別就職状況」です。

区分の欄を御覧ください。表の上から申し上げますと、農業から漁業までが第1次産業、鉱業から製造業までが第2次産業、電気・ガス・熱供給・水道業から公務までが、第3次産業でございます。

就職者の多いのは、製造業、卸売・小売業、サービス業、医療・福祉の順でございます。

農業科、工業科、商業科などの専門学科からは各産業に幅広く就職している状況にあります。

資料の説明は、以上でございます。

西野委員長

これから、質疑に入りたいと思います。

ただいまの諮問事項、諮問理由、資料について、御質問があれば、お願いいたします。

昔は15の春は泣かせないという名キャッチフレーズがあったんですけど、今はご説明のように中学を卒業して高校に進学する人たちというのはだいたい全入

的な考え方になってきている。そういう中でいろいろ人口の少子化というのが15歳人口あたりで見ますと劇的に出てきていますから、当県でも、平成に入って元年のとき約5万人弱というところから3万人割るか割らないかのところへ来ている、その先は2万5千人ですよという、こういう中で、高等学校のあり方が問われているということじゃないかということです。人口減少がこの層に敏感に現れているなという感じがしました。

D委員

諮問の内容と私たちの役割の範囲について伺いたい。直接の諮問の内容は適正規模適正配置ということと学校と学科のあり方についてということですが、それぞれ目的が活力ある学校づくり、或いは魅力ある学校学科のあり方という、活力とか魅力とかいうことについてですが、活力ある学校をつくるか魅力ある学校をつくるかと言った場合ですね、適正な規模であったり適正な配置であったり、或いは学科が 学科であるというだけでは、活力ある学校魅力ある学校にはならないだろうと思うんですね。そうしたときに、それぞれの学校での活力づくりとか魅力づくりとかへ向けての教育委員会の支援とかがこの審議会の審議内容に含まれるのか。或いは直接の諮問に対応するものではないものですから、場合によっては、例えば補足とかという形で諮問に応えるということがあり得るのかどうか、その辺りについて、もしお考えをお聞かせいただければありがたい。井坂高校教育課高校教育改革推進室長

総会要項の4頁に教育機関の附属機関として茨城県高等学校審議会の内容に、次の事項を調査審議するというので、1番として高等学校の編成に関する重要事項、2番として産業教育の振興に関する重要事項、3番目としてその他高等学校の教育に関する重要事項ということで、ご指摘の部分も含まれることと考えていただいてよろしいかと思えます。

E委員

私は、学科再編や統合の問題という面では若干違う意味での質問ですが、つまり前期の実施計画の中で5校が減った訳ですよ。その減った学校の利活用について、何かこういった委員会なり審議会なりで今まで議論をし、どういう利活用をしたかとか、どういう方向にもっていくべきだとかいう議論というか意見はまとまっているんですかね。

井坂高校教育課高校教育改革推進室長

庁内(教委)の検討委員会で検討しておりますので、この審議会で検討はいたしません。

E委員

そういうことではなくて、今までのことについてコメントできますかということです。今後の審議に役立つような。それともそこまで整理が済んでいませんか。後藤参事兼高校教育課長

統合をした学校のその後の現状についてのお尋ねでよろしいのでしょうか。

2つの学校を統合して新たにスタートを切っています。新しいタイプの学校をつくるという意気込みでつくってきた訳ですが、現状を見ますと、なかなか定員を満たさない学校があり、現実的には厳しいところもあります。

新しくスタートさせて、新しい方式で教育活動を行っているので、成果としまして、生徒の集まり具合は苦しいところがあったりするのですが、例えば、大子清流高校などはこの春初めて卒業生を出しましたが、今までにない大学への進学実績を出したりということもあり、学校としてはそれぞれ頑張っているというのが現状でございます。

E委員

そこで、中の教職員の方々が統合したことにより、特別に課題が出てきたというようなことはございませんでしたか。

教職員の側からの人事関係，いろいろな各学校の流れの中で，子供たちそのものの魅力ある活力あるという，具体的な魅力や活力が出てきているのか，についてありますかね。

井坂高校教育課高校教育改革推進室長

大子一高と大子二高が統合され大子清流高校として平成19年3月に卒業生を出した訳です。森林科学科と総合学科という形で出した訳ですが，先生方，統合し，いい学校を作ろうということで，取組がそれまでに増して活発になりまして，大子一高，二高のときにはほとんど国立大に合格してなかったのが，この春には7名合格しております。学校が活発に教育活動を行っている一つの指標になるかと考えております。

F委員

審議会の中で，少子化の中で統廃合の問題ですが，統合する中で，廃校になったところは，審議会では，後は知らないよということなのか，廃校の後のその学校を県としてどのように考えていくのかということについてはこの審議会の中では論じられないのか。ただ前向きに合併統廃合した学校のことだけを考えればいいのか。廃校になったほうの学校は全然かまわないでいいのかということをお聞きしたいと思います。

井坂高校教育課高校教育改革推進室長

要素がいくつかあると思いますので，仕切りましてお答えします。跡地とか廃校になった学校の利用につきましては当審議会の審議する内容ではないと考えています。

ただ，統合になった学校には当然1年生に入学して2年生3年生と生徒がいる訳ですから，その生徒については教職員，県教委としまして全力で教育を行っている状況でございます。

それとは別に，卒業した方々，同窓会とかそういう関係の方々と新しい学校との関係ということで，基本的に概ねそれぞれの学校の同窓会などが共通理解の下に今度からできる学校をよくしていこうということで，今までとは違った学校になったけれどもその学校を応援していこうということで学校のサポートをいただいているという状況でございます。

F委員

そういうような卒業生の人的な問題は分かりましたが，廃校になった後のことは学校の建物とかの処分の問題とかは，高等学校審議会は関係ないのかということをお聞きしたいのです。

井坂高校教育課高校教育改革推進室長

その件に関しましては，管財課と財務課とで対応することになります。

後藤参事兼高校教育課長

この審議会ですべてやっていくということではなくて，その後の取扱い等につきましては行政のほうにお任せいただきたいと思います。

F委員

それが聞きたかったのです。教育問題だけを心配すればよいのであって，後のことは統合すれば財政課でやるんだから，高等学校の心配は我々教育の心配だから，子どもたちだけの心配をしていけばいいんだから，廃校になったところの心配はしないでいいんだよということがお聞きしたかったのです，分かりました。

西野委員長

事務局としても苦しいところですが，今後の審議会も個人的な考えですが，厳しい条件の中で審議せざるをえないということがありますけれども，一つの学校の統廃合をとっても地域にとっても父兄にとっても生徒自身は何より，先生のこともありますが，皆さんが納得できるような，そして，地域に多少希望が残るようなそういう形のものを委員の方々と一緒に議論してみたいなと思ってお

ります。また先生方にご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。
G委員

活力ある高等学校，産業構造による学校づくりというのはよく分かるんですけども，現状の生徒たちの学力というのは両極端に二極化されています。98%が高校に進学する状況の中で，数年前に七五三と言われ，学校の教育内容が理解できる小学生が7割，中学になると5割，高校になると3割ぐらいしか学校の内容が理解できない。そうした中で，新しい総合学科等もいいんですが，東京のあきる野市に数年前エンカレッジスクールができて，授業についていけない生徒たちの引き出しの中に分数やかけ算のプリントが入っていて，しっかりとそこを支援することで，学ぶよるこびや社会へ出て行こうとする活力ができたということで，やはりついていけない子供たちを支援するような習熟度別授業の取組とかエンカレッジ的なものをしっかりしておかないと，ただ高校へ行っただけで社会に通用しないっていう子どもたちがたくさんできてしまうのではないかという心配があります。

高校卒業後の進路状況の資料で，一時的に職についた者の次の「上記以外の者」の数字が，本当に見えない子どもたちの数字なのかなと思います。県の総合計画の中でもフリーターやニートの問題はさんざん出てきましたので，そういうところを考えながら，高校教育の学科編成や今後の方針は組み入れていかなければいけないのかと思います。

西野委員長

今のはご意見ということでございますので，事務局のほうが，委員の方々と意見交換するようにお願いしたいと思います。

そこは，私も前に聞いたことがあります，あきる野市のエンカレッジスクールは，生徒自身が助け合ってやってるんですね。涙ぐましいほどですけど，皆さんが前向きに解決しているということで注目されている学校ですね。

B委員

実際に今高等学校で教えているという者ですが，今の方の，勉強についていけないような子どもたちへの対応という話は，私自身が今の仕事はまさにそういうことをやっているの，ぜひ，今後，教育委員会の事務局のほうでこういう資料を出してもらえればいいなと思っているのは，普通高校にも入学段階で発達障害，軽度発達障害という子どもたちが実際入学してきているのですね。そういう子どもたちが実際県内の普通高校でどれくらいいるのかということですね。先程資料の中に進路状況つまり出て行ったときの資料はあるんですが，入ってきたときの数字的なものでいいんで，どういう子どもたちが入ってきているのか資料として出てくれば，もう少し活力ある魅力ある高校をどうつくっていくか，という資料にもなるのではないかなと思います。

井坂高校教育課高校教育改革推進室長

結論から申しますと，そのような資料はないというお答えになるかと思います。

西野委員長

審議の中で何らかの資料が見いだせましたら若干ご紹介いただくということで，今日のところはそういう形にさせていただきたいと思います。

H委員

今年たまたま再編で統合されたある学校に何う機会があり，現場の特に養護の先生はいろいろ，心理的なものを抱える子供と直接関わっているということで，学校の現場の先生たちが統合前後デリケートな問題を含めていろいろ大変だったということを知りました。

現実に今統合されて進めていく中でも，学校の例えば，A高校の雰囲気と変わっている中で子どもたちをどう安定させるか，先生方も不安定である中で子どもたちを，結局新しい1年生からのスタートじゃない訳ですね，途中からという

ことで、その先生は中でも前向きで一所懸命なさっていた、こういう先生方がいるのはありがたいと思ったのですけれども、そのさなかにいる先生方の現場の声をどこかで拾う機会というのはあるのでしょうか。

後藤参事兼高校教育課長

県教委の職員、指導主事とか管理主事とかが計画的に各学校に訪問をしています。その際に、そういう学校の状況に関しましてはかなり詳しくお聞きするという機会がまずございます。今年になってとくに訪問の回数を増やしておりまして、そういう機会は今までになく多くなっているということでございます。

それから、そういう特別な学校につきましては、改革推進室のほうでもまた訪問をするということもあり、できるだけそういう声を生に聞く機会をもつようにしております。

井坂高校教育課高校教育改革推進室長

追加でよろしいでしょうか。統合の場合、本県の場合、入学した学校を卒業するというシステムになっておりますので、1年から2年になるときに別の学校になるということではございません。

西野委員長

御質問が概ね出尽くしたというより、次回に持ち越しという感じですが、全体の時間配分上この辺で質疑を終了いたします。

先ほど協議いただきましたように、第1次答申を今年度末までにまとめて提出し、最終答申を来年末までにまとめて提出する予定とおおむね決まりましたが、今後の総会と専門部会の開催計画につきまして、事務局に腹案がありましたら、お願いします。

井坂高校教育課高校教育改革推進室長

西野委員長、山根部会長と相談をして決めてまいりたいと考えておりますが、審議会全体のおおよその開催予定は次のように考えております。

総会につきましては、第2回総会を平成20年3月頃に、第3回総会を11月頃に開催させていただく計画を考えております。

専門部会につきましては、総会の間に、諮問事項毎に4回程度、合わせて8回程度を考えております。

次回の会議は、第1回専門部会ではありますが、時期としましては、第3回定例県議会終了後の9月下旬または10月上旬はいかがと考えております。期日が決定いたしましたら、専門部会の委員の皆様には、文書で通知申し上げますのでよろしく願いいたします。

西野委員長

専門部会と総会のつなぎの部分について、専門委員以外の委員さんについては、情報提供は考えていますか。

井坂高校教育課高校教育改革推進室長

専門部会の概要という形で提供いたしたいと思います。

西野委員長

お約束の件ですが、議事に入る前にお話ししましたように、今後の総会及び専門部会の公開・非公開について、お諮りいたします。

私としましては、総会については、本日と同様に一般の方の傍聴を認めることを含め公開することとしたいと考えています。

また、専門部会については、調査・検討の結果が総会に提出されるというプロセスというものであり、答申内容の原案を作成する作業部会の位置づけと事務局でも考えていますので、逐一公開する性格のものではないと思っています。

以上ですが、委員の皆さんは、いかがでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

ありがとうございます。では、今後の会議につきましては、このように進めた

いと思います。

西野委員長

専門部会につきましては非公開といたしますが、会議後、できるだけ速やかに審議内容の概要をまとめ、報道機関の皆さんに提供したいと考えておりますが、この件については事務局はどのようにお考えですか。

井坂高校教育課高校教育改革推進室長

専門部会については原則非公開ということでございますが、報道機関の方にはできるだけ早く概要をお知らせしたいと思います。総会については公開ということでございますので、ご自由にこの雰囲気をお伝えいただければと思います。

西野委員長

また、総会につきましては、議事録を県教育委員会のホームページに掲載する方向で事務局で検討しているようですので、委員の皆さんには併せて御了承願います。

皆様のご審議の状況も早かったものですから、何か皆さん、事務局の方もたくさんお出でですから、資料等今後の審議のためにも何かございましたら、拳手をなさってお聞かせいただきたいと思います。

ないようですので、以上をもちまして、本総会の議事を終了いたします。

8 閉 会

○司会

大変長時間にわたりまして、御審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、茨城県高等学校審議会第1回総会を閉会いたします。